

令和 6 年度

6 月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和 6 年 6 月 2 8 日

1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第5号」及び「議題第6号」、「議題第7号」、「その他④」、「その他⑤」、「臨時代理報告第5号」については、後日公表されるものであることから、「議題第8号」及び「議題第9号」については、個人情報が含まれるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和6年度5月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 臨時代理報告第2号 県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について

教育政策課長・高校教育課長・スポーツ振興課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

木村委員

「『ひなたの学び』ハイスクール・ネットワーク構築事業」について、遠隔教育の取組の中で地歴、情報、理科、芸術の4つの科目に選んだ理由を教えてください。

高校教育課長

ここに示しているのは例であります。いろいろな科目がありますが、指導力の高い教師の授業を配信したり、遠隔地にはない博物館や技術館等から配信したりするなどの授業を検討しているところでもあります。具体的な科目については、今後、学校のニーズを把握しながら、配信内容を研究していきたいと思っております。

木村委員

情報Ⅰについては、私の娘も内容がかなり専門的で苦戦しています。担当の先生が詳しく指導してくださってなんとか学べているという状況です。共通テストにも情報が入るため、県内全ての生徒が

専門的な学びができるようになればよいと思います。

高校教育課長

昨年度から情報の担当教師を年に数回集めて研修会を実施したり、あるいは情報部会と連携しながら YouTube 動画を配信したりするなど、先生方自身が学び、また子どもたちも自分のニーズに合わせて学べるような環境を整えているところであります。

柳委員

「高校生有機農業実践事業」については、高鍋農業高等学校において取り組むという記載がありますが、「持続的な食料システムを担う次世代リーダー育成事業」については、図の中に宮崎農業高校と示されているのは、宮崎農業高校に限らず、他の農業高校でも考えているということでしょうか。

高校教育課長

「持続的な食料システムを担う次世代リーダー育成事業」については、図に示しているとおおり、宮崎農業高校で行うものとしております。

柳委員

農業県である宮崎の高校で、このような取組を進めるのは、とても素晴らしいことだと思います。高鍋農業高校及び宮崎農業高校に指定して、その取組が他校にも広がるようにしてほしいと思います。

高校教育課長

御指摘のとおり、今回は、高鍋農業高校及び宮崎農業高校で実施させていただきますが、様々な研修の場で学んだ先生方、あるいは、この事業の成果を広く県内の農業高校、また学科を超えて周知を行っていきたいと思います。

柳委員

高校生同士の交流は広がっているため、ネットワークをとおして互いに刺激し合うことにつながり、農業県みやざきとしてはよい取組になると思います。

島原委員

「『ひなたの学び』ハイスクール・ネットワーク構築事業」につ

いて、多様な学習ニーズに対応していくとありましたが、現状としては、どのような課題を抱えているとい挙げられるのでしょうか。

また、「遠隔授業や通信教育を通して『自ら学ぶようになった』と回答した生徒の割合」という成果指標がぼんやりしていると印象があるのですが、母数をどのように考え、どのような対象が100%になればよいのか教えてください。

高校教育課長

まず、課題については、令和3年度から令和5年度にかけてCORREハイスクール事業を行っており、地理的な制約のある高千穂高校や福島高校に他の学校から授業配信を行い、その中で、時間割等の課題が見えてきました。今回はその後継事業として、地理的制約だけではなく、学科を超えた学びも充実させていこうと考えております。例えば、専門高校に進学した生徒で学んでいくうちに大学に進学したいということになった場合、数Ⅲという教科を学ばなければならないが、今いる学校では数Ⅲを学べなかったら、近隣の高校から配信される授業、または通信授業で学ぶということでありませう。

成果指標については、令和5年度の66.4%という数値は、1人1台端末モデル校の4校（宮崎大宮高校、宮崎西高校、宮崎南高校、都城泉ヶ丘高校）の2年生に対して、端末を使って、自ら学ぶようになったかという意識調査の結果であります。今回のこの事業が終了する令和8年度の段階で、ほとんどの生徒が、中学校1年生の時から1人1台端末を使った学びを経験したことがあるということになりますので、1人1台で学んだ子供たちが自ら学ぶようになったと回答してほしいという思いで100%に設定しております。

また、本県は「ひなたの学び」を推進しておりますので、自分で問いをもち、自分で学びに向かっていく子どもを育てたいという思いで、この成果指標を設定しております。

島原委員

課題として挙げている、多様な学びを必要としているが、環境が整っていないという生徒が、課題を解決したという割合が増えるという成果指標なのではないのかなと思いましたが、そうではないため、事業の目的と成果指標が少しずれるのかなと思います。

高校教育課長

子ども1人1人に多様なニーズが出てくると思いますので、しっかりと捉えながら、研究を進めてまいりたいと考えております。

島原委員

「持続的な食料システムを担う次世代リーダー育成事業」について、「みどりの食料システム戦略」は農林水産省が進めていることでありますし、国内で農業の生産量を上げていくためには必要だと思いますが、調達・生産・加工流通・消費ということに対しては、いろいろな業界や団体が関わってきて、トータルで考えなければ困難な課題であると感じます。産学官連携型の教育プログラムが必要になると思いますが、具体的な仕組みはどうしていこうとしているのか教えてください。

高校教育課長

この事業を進めていく中で、事業運営委員会を開いており、そこには大学の先生や部局の農政企画課の方、あるいは農林水産省の方や企業の方にも入ってもらうことにしております。この事業では、産学連携コーディネーターも配置することができますので、今検討しているのは、キャリア教育コーディネーターの方が食についての見識があるということですので、この方をお願いして、地域と学校、企業、大学とも連携していきたいと考えております。

島原委員

農業分野については、様々な担い手がいると思うが、その方々がしっかりとプログラムに参加していることが必要であると思しますので、実際に物を動かしている方々の参画が必要だと思しますので、御検討いただけるとよいと思います。

高校教育課長

いろいろな方とお話をさせていただく中で、川南町の茶農家の方がドイツの方とつながりがあるということをお教えいただきました。こういった方と連携させていただきながら、「みどりの食料システム戦略」のように作る場所から消費までをしっかりと見据えた持続可能な農業の在り方等を農業法人の方も含めて進めていきたいと思えます。

あわせて、農業に関する学科が4つ、家庭に関する学科が1つある宮崎農業高校ならではの取組を行うことができますので、これまで自分の学科だけで終えていた学びが、他の学科と横断的な学びを進めることで、他の農業に関わる様々な仕事を知ることができ、産業のことについても学ぶことができるということを事業では進めていきたいと考えております。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、報告のとおり承認とさせていただきます。

◎ **臨時代理報告第3号 管理職の人事異動について**

教職員課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

教育長

年度当初から長期にわたって校長が休職していないという状況ですので、このような取扱いとなりました。

島原委員

檜北小学校の教頭職の業務負担はどうでしょうか。

教職員課長

檜北小学校は2名の教頭を配置しておりましたので、宮崎市教育委員会と協議いたしまして、後任は教頭配置ではなく、臨時的任用講師を配置することになりました。2名配置する予定ですが、常任講師を担っていただく方を探しておりましたが、現段階では見つからず、会計年度任用職員を2名配置している状況であります。お一人に関しては、前教頭が担っていた業務の一部を担うことができるような体制を整えたところであります。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、報告のとおり承認とさせていただきます。

◎ **臨時代理報告第4号 宮崎県プール、宮崎県山之口陸上競技場及び投てき練習場管理規則の制定について**

スポーツ振興課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、報告のとおり承認とさせていただきます。

4 その他

◎ その他① 令和6年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」の実施方針について

教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ その他② 宮崎県スポーツ施設の指定管理について

スポーツ振興課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

松山郁子委員

施設利用状況と利便性やサービス向上、利用者増の取組について、具体的に稼働率、またはどれくらい空き状況があるのか割合で教えてください。

スポーツ振興課長

具体的な数値を持ち合わせておりませんので、改めてお知らせします。

松山郁子委員

審査される際に、今後の経営状況について重きを置くということでしたので、空きスペースが多い施設についてどのように対応するのかなど、案があると選定の際に具体的に検討できると思いましたので質問しました。

スポーツ振興課長

いただいた御意見を反映できるようにしていきたいと思います。委員の御指摘のとおり、審査の段階からしっかり対応できるような所を選定していけるように努めていきたいと思っています。

教育長

審査項目にも大きく関わる場所ですので、しっかりと対応をお願いします。

島原委員

基準価格の決め方について、令和5年度は2億9,800万円の指定管理費用で、これが4億4,000万であると考えてよろしいですか。例えば収支決算が赤字になった場合は、どこが補填するのでしょうか。本来は収支が合うような計画でなければならぬが、指定管理者の責任となるのでしょうか。

スポーツ振興課長

責任については、指定管理者になります。委員の御指摘のとおり、基準価格を設定する際の県の考え方について、毎年度の収支がしっかり合うように設定しているつもりでおります。実績のところでは赤字が出ているところもありますが、コロナ禍の時期でもありまして、今後は黒字になると見込んでおります。

島原委員

1つの事業であるので、収支はしっかり合わせないといけないと思います。経費を切り詰め過ぎると利用者にとっては不利益になることもありますので復考は大事な事かなと思います。基本利用料金の収入と自主事業の収入については、管理者の裁量で増やすことも期待されているのか教えてください。

スポーツ振興課長

経費を切り詰めるということについては、利用者の方に不利益が生じないように、その年の見直しや報告会を通してしっかり対応してもらえる方々を選定していきたいと思います。

自主事業等については、これまでも工夫してもらっていますが、施設が改修等をされて使いやすくなる面もありますので、より県民のニーズに沿った事業になるように、また、収入を増やしてもらうような努力をしてもらいたいと考えておりますので、積極的に自主事業を行っていただくよう取り組んでいきたいと思います。

島原委員

今言われたことは、事前に計画を出していただいて、審査項目に入っていると考えてよろしいですか。

スポーツ振興課長

はい、そのように考えております。

松山竜也委員

利便性やサービス向上、利用者増の取組について、ホームページを活用した施設空き状況の提供とありますが、利用者を増やすために更に踏み込んで、ネットワークでの予約の確定や、オンラインの決済等は検討していないのでしょうか。

スポーツ振興課管理担当副主幹

ホームページの予約等は想定していますが、指定管理候補者からの提案を受けて調整した後に、それが可能かどうか確認しながら進めてまいります。今のところ、予約できるかどうかは検討中であり

松山竜也委員

オンラインで予約や決済ができると、より一層、利用者が増える見込みがあるのではないかなと思いますので、今後検討していただきたいと思います。

スポーツ振興課長

重要な御指摘をいただきましたので、今後検討していきたいと思

教育長

先程の稼働率の割合についてはどの時点で報告しますか。

スポーツ振興課長

稼働率について報告いたします。令和5年度は改修等を行っている施設が多いため令和4年度について報告いたしますが、コロナの影響があるということを加味してお聞きいただきたいと思います。土日も平日も含めた稼働率として、県総合運動公園の陸上競技場が年平均46.8%、県武道館主道場が年平均38.2%、運動公園内のサンマリスタジアムが年平均20.6%、県体育館が年平均74.1%ということで、主な施設については以上となります。

松山郁子委員

募集される際はそういった資料も提供されると思いますが、私たちが状況を理解する上でとても有益な情報だと思います。駅近くだと利用が多いという印象がありましたが、休日や平日等の時期によった工夫についても募集の中で検討していただくとよいと思います。

スポーツ振興課長

稼働率も上がるように、また、空き状況も減るように、選定の段階から指定管理候補者ともしっかり話しながら、よい状況で次の指定管理ができるようにしていきたいと思います。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ その他③ 国史跡の追加指定及び名称変更について

文化財課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

松山郁子委員

場所が離れていますが、大島畠田遺跡に「附」という形で一部に

含めるということについて、時期が一致しているからということ以外に、附属しているという理由があれば教えてください。

文化財課長

大島畠田遺跡については、郡元西原よりも時代が古いものになり、その後の社会環境の変化が見て取れる古代から中世にかかる遺跡となっています。それぞれの時代の遺跡は各地にあります、離れているとは言え、同じ地域に見られるということが大変貴重な遺跡ということでもあります。平成 28 年の調査で概ねのことが分かり、指定区域が分かりました。

今後、調査が進み、大きなことが分かり評価を得ましたら、単独で指定になることも考えられます。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

他に何かありますか。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、7月25日、木曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。

(15:08終了)